

第1回 小樽市自治基本条例検討委員会

開催日時

平成30年8月31日（金） 16:00～18:00

開催場所

小樽市役所 第2委員会室

出席

会 長	石 黒 匡 人 氏	(元小樽市自治基本条例策定委員会 委員)
副 会 長	荒 田 純 司 氏	(元小樽市自治基本条例策定委員会 委員)
	小笠原 眞結美 氏	(元小樽市自治基本条例制定委員会 委員)
	佐藤 美代子 氏	(元小樽市自治基本条例制定委員会 委員)
	中 一 夫 氏	(元小樽市自治基本条例制定委員会 委員)
	田 口 智 子 氏	(元小樽市自治基本条例制定委員会 委員)
	勝 俣 信 俊 氏	(第1期小樽まちづくりエントリー制度経験者)
	大 屋 隆 氏	(第2期小樽まちづくりエントリー制度登録者)
	堀 口 雅 行 氏	(一般公募)
アドバイザー	横 山 純 一 氏	(元小樽市自治基本条例策定委員会 会長)

※傍聴者 1名

— 会議内容 —

1. 開 会	(省略 市長は公務により会議途中に出席。挨拶の後、退席)
2. 委員・事務局 紹介	(省略 事務局より紹介)
3. 委員会設置 要綱の説明	(省略 事務局より説明)
4. 会長・副会長 選出	(委員の互選により、会長に石黒匡人氏、副会長に荒田純司氏を選出 以後、要綱により会長が議長を務めるため、石黒会長により進行)
5. 見直し検討の 進め方	(省略 事務局より説明)
6. 資料説明	(省略 事務局より説明)

<p>7. 自治基本条例 の取組の検証</p>	<p style="text-align: center;">～ 会 議 開 始 ～</p>
<p>石黒会長</p>	<p>それでは早速、自治基本条例の取組の検証に入っていきたいと思 います。</p> <p>本日は、資料4の1ページ目のところをということで予定しており ます。この1ページ目の部分は前文とか総則とか基本原則ということ ですので、全体に関わってくる問題でありますので、また、2回目、 3回目の検討の中で繰り返し話していかなければならなくなるものが あるかと思えますけど、そういうこと関係なく今日は意見として出し ていただいて、そのことを時間をかけて次回や3回目にやりましょ うという形にしたいと思えますので、ご意見は今日の検討部分に必ずし も縛られない形でいろいろいただければと思えますが、最初にまず説 明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料4の1ページ目をご覧ください。1ページ目につきましては、 自治基本条例の前文から第1章の「総則」、目的ですとか定義、第2章 は「まちづくりの基本原則」、「情報の共有の原則」、「参加及び協働の 原則」ということで、こちらにございます第3条、第4条については、 2ページ以降に具体の条文がありますので、ここの資料のまとめとし ましては、1ページ目の根幹の部分になりますので、条例の取組状況・ 周知の状況を掲載しております。</p> <p>左から2列目になりますが、条例の施行前では条例の策定時に策定 委員会を設置しておりますので、その会議録などをホームページで紹介 している他、「広報おたる」にも平成23年度から25年度にかけて 9. 5ページ分の特集を組んでございます。</p> <p>その一例として、本日お配りしております資料の他に平成23年8 月号の「広報おたる」をお手元にお配りさせていただいております。 このときは自治基本条例を広報に初めて掲載しましたので、「自治基本 条例とは何か？」というところから説明をしています。</p> <p>A3資料に戻りまして、その他ですと、策定時にフォーラムですと かワークショップ、市民説明会などを開催しながら条例施行前の周知 に努めたところでございます。</p> <p>平成26年4月の施行後ですが、条例の内容をコラムにして広報に 連載をいたしました。こちらも参考に平成26年4月号の「広報おた る」をお付けしています。</p> <p>自治基本条例の条文をそのまま広報に掲載をしても、理解されづら い面もありますので、キャラクターを設定して分かりやすいように周 知をしたところでございます。</p>

事務局

A3の資料に戻りまして、その他では「まち育てふれあいトーク」により条例を中小企業家同友会しりべし・小樽支部の皆さんにご説明をした他、小樽商大の大津先生のゼミと協力しながら小学生を対象にイベントを行ったり、条例についてのリーフレット、こちらも本日お配りさせていただいておりますが、こういうものを作って商大ですとか小樽市のイベントなどで配布をさせていただいております。

続きまして、A3資料の左から3つめのアンケートについては、フォーラムのときには「条例の周知について、ご存知ですか？」というアンケートを行ったんですけども、その時には7割近い数字にはなったんですが、一般的に広くアンケートをして周知の状況を確認したことはございませんので、空欄とさせていただいたところがございます。

また、その右の欄につきまして、市の自己評価を記載してございます。市としましても条例の周知状況については不十分と考えておりますので、周知度のアンケートの調査ですとか、今後の周知の取組の必要があるとしております。

今回の検討部分につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

石黒会長

ありがとうございました。

条例の周知に関する取組というところを中心に資料の説明をいただきましたけど、そのことに必ずしもこだわらないで全体に関係した質問やご意見などもいただければと思いますが、まず周知の関係の取組とか条文関係についてどうでしょうか？

中委員

先月の7月14日に行われた自治基本条例フォーラムで、僕も発言したいことがあったんですけど、非常に大津先生の進行も素晴らしく、話もうまく展開していたので、ちょっとタイミングを逸してしまったんですが、お話したいことがありました。

それは、まず石黒先生が講演していただいて提起してくれた書類の中のまとめで、市職員が積極的に自治基本条例に取り組むべきだと結論を示されていて、そのとおりだと思います。全くそこから始めなければ、進んでいけないと思います。ですが、あのフォーラムではそこまで議論がたどり着かなくて、いつになったらそこまで行くのかなと思いましたけど、ちょっと時間不足で残念でした。

僕はこの策定委員を5年間やらせてもらって、同時にまちづくり市民運動も進めておりました。この自治基本条例ができて、まちづくり運動と連携して、これからさらに小樽市との協働がスムーズに、滑ら

中委員

かになるだろうと。当時の中松市長が「市民との協働のまちづくり」ということを大きな政策として掲げていただいていたので、ものすごく期待して、まちづくり推進課との連携を考え、実際に行きました。ところが、残念ながら当時のまちづくり推進課は自治基本条例をあまり認識していなくて、たまたま朝里のまちづくりの会という団体は朝里川の北海道の敷地を借りながら進めなければならないという問題、桜並木問題に取り組んでおりましたので、どうしても小樽市の協力が必要で、市がもうすごい力で応援していただけるのではないかと期待して、胸をワクワクさせながら進めようとしていたんです、当時。ところが、協議を進めていくと、協力依頼文の提出を求められたり、取り組む前段から市民の声というよりは「うるさいやつが来たな」という感じで捉えられているんじゃないかというふうに感じました。

僕は、自分勝手ですけど、憤慨して当時の中松市長にその思いの丈を手紙で出しました。迫さんにも総務部長の時に見ていただいて、ひどい文書を出したやつだと思われたでしょうけども、僕は当時やはり夢中になって考えていたし、小樽市が協力して後押ししてくれないと僕らの事業は進まないし、自分たちの勝手にやっているわけではなくて、地域が豊かになって人々を喜ばせたいと思ってやっていたことなので、これはぜひ我々の真意を汲み取ってほしいと思いました。

だけど、最初はけんもほろろで、かなり揉めたんですけども、ただどうしても進めていかなければならないところで少しずつ少しずつ接点が出てきたら、今度は立場が逆になる場面も出てきて、我々の手続ミスではなくて市の方のちょっと手違いが発生したことがあって、そのときに僕らは市の桜を植えるポジションを間違えたところを僕らも一緒になって応援して植え直しました。そのちょっと間違えたミステイクを一回協働でやったら、その時を境にして市の対応がガラッと変わってきました。「お前たちに手伝ってやってる」という感じから、「これはやっぱり一緒にやらなければならないんだなあ」という感じに変わってくれたんじゃないかとその時思いました。その後も僕らは道に対しても手続のミスとかがちょこちょこ出て小樽市とも協力しながらやるようになってですね、自治基本条例って文言でいろいろ書いても、実際に一緒に顔を見合わせて手を差し延べて、そうして一緒に働いていかないといけない。言葉だけで言っても分からないし、そこらへんを朝里のまちづくりの会は乗り越えられました。その担当者が人が変わったような対応になってくれて、僕らはもう何かあって困って道とのやり取りが難しくなると、その担当者に頼みました。そうするとすぐに対応してくれたこともあったんです。で、それを体感し

<p>中委員</p>	<p>て、やはりこれは現場の中で実際に一緒に汗を流していかないと、なかなかその感覚つかめてこれないんじゃないかと。これをきめ細かく理解を深めてやっていくというのは極めて難しい作業だなとは思いますが、やはり理解のある職員が地域と交流していかないと始まらないと思いました。その僕らの経験をできればこの条例の中で文言に付け加えるような形で行動を伴いながら進めていかなければならないのではないかなあというふうに実感しました。これをフォーラムの時にちょっと言いたくて、実は当日、当時の担当者も来ていたので言いたかったんですけど、ちょっと時間がなかったです。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>ありがとうございます。今のお話は次回の「協働によるまちづくり」の話で、正にそういう話になると思います。</p>
<p>堀口委員</p>	<p>今と同じような話になるかもしれませんが、私達も花園グリーンロードで10年前にあそこに桜を植えようかと、桜並木を造ろうということで、町内会を含めて憩いの場を作ってみようかということで組織を立ち上げました。今年はちょうど10年になって一応一区切りをつけようかなと思っています。</p> <p>各町会の皆さんから募金をもらって将来的にはグリーンロードをサクラロードにしようかとPRしたんですけど、その時にまずは苗木を買って、じゃあどこに植えるか。場所選定はやはり市の公園課に相談し、「古い木があるからそれを切り倒してそこに植え換えるよう」等、結構地道に連絡をしたんですけど、やはりなかなかスタートの時はですね、理解してくれなかったです。それで募金をもらいながら、多くの人の力が働いて、今、中さんが言ったとおり、4、5年経ってようやくやっと理解、協力していただけるようになって、特にあそこは冬の除雪の雪堆積場所でもありますし、「桜をできるだけ避けて雪をなげてくれ」ということもありましたけど、今結構、桜並木を避けて雪をやってくれるようになりましたので、今回この会議に参加して、やはり「まちづくり」というのは我々市民、地域が音頭をとって、市、担当者が支援してくれるということによって、両輪になって住み良いまちになっていくんじゃないかと思っていますので、ここはやはり市や担当課がきちんとこういう条例があると基本的に理解していただいて、全部やってくれということではなく、サポートしていただくような体制を市の職員がみんな認識していただければ、それこそ協働のための共通認識をしていただければというふうに考えています。</p>

<p>石黒会長</p>	<p>ありがとうございます。中さんも堀口さんもまちづくり活動をなさっている方。取り組み経験に基づく話ですけども、他の皆さんもいろいろそういうのがあると思いますが、条例周知のことも含めてお話があるかと思います。いかがですか？</p>
<p>小笠原委員</p>	<p>よろしいでしょうか？今、お二方からご意見が出たんですけど、たまたまこういう場にいたから今のご意見がいただけましたよね。堀口さんも中さんも地域のまちづくりの団体の方ですが、それ以外にも、例えば、小樽あんかけ焼きそば親衛隊であるとか、いろいろな団体があると思います。そうした団体も、もしかしたら自治基本条例があるということを知らない可能性がありますよね。そうした団体への条例の周知や、それほど大掛かりなことでもなくてもいいんですけど、小樽市内のまちづくり団体の実態みたいなものを知ることがすごく大事なんじゃないかなと思います。もしかしたら5年前と変わっているかもしれないし、5年前には活発に動いていた団体があって今はもう活動していないとか、あるいは5年前にはなかったけど今新しく盛り上がってきている団体があるとかですね、そういうことを市が、あるいはこの検討委員会の中できちんと情報共有して、そうした団体に何が起きているのかを知ることって、すごく大事なんじゃないかなって改めて思いました。以上です。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>最初のお二人、中さんと堀口さんはコミュニティに所属している方で地域を担当している活動を行われています。一方で、必ずしもある地域ではなくて、地域があるかないかは別にして、いろんな形での活動があって、そういうところとの関わり方や周知などあるかと思います。</p>
<p>小笠原委員</p>	<p>特に市民一人一人に関わるよりも、そういう町内会も含めて団体に関わっていけば浸透って速いと思うし、隅々までいくと思います。ですので、基本的には一人一人の市民に対しての周知は大切だと思うんですけども、もっと戦略的にと言いますか、伝わる効率みたいなものを考えて周知を行うといいのではないかなと思います。</p>
<p>石黒先生</p>	<p>資料4の2ページ目の一番上に「情報の提供」があって、市の自己評価の中に「ホームページ、広報おたるを中心に…」ということが書かれています。今後、それ以外の方法を取り入れながら」とありますね。</p> <p>何か今の小笠原さんの話に関係して、周知の仕方とか手法というか</p>

石黒先生	媒体とかで何かご意見はありませんか？
横山アドバイザー	小笠原さんの今の発言は大事だと思います。いろんな団体がいろんな活動をしているわけですが、その色々な団体にはどういう団体があるのかやはり市と市民で情報共有したい。そういうことですが、市としてはそういう団体をどれくらい把握しているんですか？
事務局	NPO（法人）の申請手続きというのは北海道所管になるので、市では関わっていないです。小樽市としては、例えば、まちづくり協働事業というのがあります。その中で申請している団体については付き合いがありますので、把握はしています。町内会につきましては町内会の担当がありますので、そちらでお付き合いがあります。あと、企画政策室としては、地域づくり総合交付金という北海道の補助金がございます。こちらの補助金に手を挙げていただいた団体さんとは付き合いがでてくるということで、それぞれの部署の業務の関わり方で個別に把握している状況です。
横山アドバイザー	それぞれの部署と個別なんですね。それと、NPOのコーディネータ依頼を受けるNPO団体はないんですか？そういうところが把握している可能性もありますよね。それは小樽にはないんですね？
小笠原委員	ないですね。
横山アドバイザー	何かその辺がある程度はつきり分かってくると、すごくいいと思うんですね。
小笠原委員	以前は、テーマごとにとりまとめのような団体があって、そこに加入するのが一般的でしたが、今は若い人達がもう自分の目的をもってパッと作って活動するっていう時代ですよ。そういう人達をどういうふうに市がきちっと把握をして、こうした条例を浸透させていくのかっていうことですよ。だから新しい仕組みが必要なんじゃないかなって思います。
事務局	今、現状としてはそれぞれテーマが分かれて、文団協は教育委員会、女性関係でしたら、女性活動の推進の担当、それぞれ縦割りというか所管で把握をしているという状況にあります。

<p>小笠原委員</p>	<p>偏見かもしれませんが、団体の関わりが市の中に組織化されているというのもそれはそれでいいと思うんですけど、まちづくり意識をもって自由にいろいろと活動している団体は、あまりそういう組織に縛られないでやっているところが多いような気がします。また、市としては、お金をかけないで小樽のまちをいかによくするかというところで大事なファクターになってきます。ですので、さっきの中さんや堀口さんの報告にあったように、どういう手が差し延べられるのかっていうことを考えて接点を作っていくことって、とても大事なことと思います。</p>
<p>中委員</p>	<p>ちょっと外れるかもしれませんが、先般、新聞に札幌市で町内会に若者を取り込んでいく活動をしようという冊子を作ったという記事が出て、それで早速、札幌市の担当課に電話してその冊子を1部頂戴したんですけど、結局、町内会のことはどこのまちも相当苦しんでいるし、若い人がなかなか入らないとか、当然、高齢者になってしまうとどんどん体調も悪くなりますから活力がなくなってくるという中で、どうやって町内会との結びつきを地域住民と深めていっていかってという問いかけを、きっと札幌も随分苦しみながらやっているのではないかと思います。今ちょっと小笠原さんが話していただいたような、若者を取り込むにはもうちょっとパソコンだとか若者の好きなことだとか志向するものをもうちょっと取り込んでいかなければいけない。</p> <p>それから、町内会自身がやはりとにかく積極的にやらなければならないということで、結局、何事も現状を少しでも良くしたいという思いを発揮できる場が、かなり入りやすいという形で提示されていないとなかなか入らないし、これから作っていくのも難しいんじゃないかと。その札幌の若者を取り込む資料をみても、この通りに簡単にいくなら誰も苦労しないな、とは思ったんですけど、やはりそこまで意識を転換してやってみようと思わなければ変えていけないんだな、と逆に感じました。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>町内会の問題もフォーラムのときに町内会の方がいらっしゃって発言されて、ぜひこの会で検討してくださいというご意見というか要望というか発言があったんですけども、札幌も今ありましたように条例化について新聞に出ていましたね。検討しているところは他にもあると思いますけど、町内会だけの話ではないですよ。代表的な事例ではあります。今ありましたように従来とは違う形で活動しているグループや人達がいる中で、発信と共にそういう人達が逆に自分でアクセスというかヒットするというのか引っ掛かるというのか、その人達が</p>

<p>石黒会長</p>	<p>見つけられるようなホームページなどいろいろなものが大事なのかなと思います。こちらから発信するのも大事ですけど、関心がある人が関心ある部分だけをピッとつかまえられるというかつながる感じの、私もITは詳しくないのですが、市役所にも毎年若い人が就職されていると思うので、その中にこの分野で造詣の深い方がいればと思います。</p> <p>そのほか関連することでもいいですし、「話は変わるんだけど」ということでも構いませんけど、フリートークのように今日は出していたでいて、次回以降またそれに関わる話をするになると思うんですけど。</p>
<p>大屋委員</p>	<p>私の場合、生涯学習プラザで、週1回ごとの講演がよくあるわけです。それに参加して感心するのは、小樽は資産に埋もれたまちだと思います。例えば、北前船ですとか、あるいは、歴史に埋もれた人物、それをいかにみんなに発信することはできないものかな、と。あと、小樽とロシアの交流ですとか、それを知っている人はどれだけいるのかなと思って、いつもこの講演を聴きながら、小樽としてどうやって発信すればいいのかなと思って感じる事があったんですよ。それが歯がゆいところで、その中で代表的な先生が山川隆先生という方がおられて、その人の講演が面白くて、その先生の講演誌を小樽市民に配るとか、そういうやり方もいいんじゃないかなと感じたことがありました。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>今のお話の講演の主催はどちらですか？</p>
<p>田口委員</p>	<p>教育委員会の生涯学習課で主催している講座です。それに大屋さんが参加されていらっしゃいます。</p>
<p>大屋委員</p>	<p>そこで、小樽のまちとは歴史の埋もれたまちで、小樽のまちを遺産登録するという動きもあるようなんですが、それは大いに市民としても頑張っていかなければならないなと感じました。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>市の主催の興味深いものが必ずしも広まっていないんじゃないかということですね。</p>
<p>小笠原委員</p>	<p>やっぱりそういうアナログな情報発信、あるいは情報収集の仕方と、見えないところで今おっしゃたようなことなんかも、ある特定の関心をもった層の人達の情報の受発信って別途あると思うんですよ。ですので、それがあある意味若い人達はそういうところで情報共有してい</p>

<p>小笠原委員</p>	<p>るんですよね。やっぱり、役所ってまだまだそこまで行っていない、なかなか行けないというか、こういう従来からの形に沿ったものでしか情報発信していけないので、ある意味その時代の変わり目にこの自治基本条例をどうやって生かすのかっていう議論をしていかないと、なかなか浸透していかないとこの気がしますね。</p> <p>この会の中でもそうだと思いますが、もうちょっと今あるものの発信の仕方を既存のものからもっと違う形に180度切り替えたものも別途作っていくようなやり方でいかないと、なかなか浸透していかないとこの気がしました。</p> <p>今、ご報告の中にこの4年間やったことっていうのが出ていましたけど、4年という年月の中でこの量で考えたら少ないかなっていう気がします。1年くらいでこれをやったら「良い」と思いますが、やっぱりもっとも毎月なりですね、絶えず発信していく、情報も新しい情報を吸収していくっていうスピード感がないと、今の時代の流れになかなか沿った形の条例にならないのかなと思いました。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>さっきの話にもあったかと思うんですけど、条例の条文自体について、これでいいのか、という検討もあるわけなんですけど、どちらかと言うとそれよりも、この条例の下で「どういう取組が行われてきたか」、「どういう取組が足りない」だとか「改善が必要なのだ」とか、「新たにこういうことをやった方がいいんじゃないか」とか、そういう議論が、かなりの部分だと思いますので、そういうことを含めていろいろ、例えば、小樽は情報共有の取組としてこういうことをやっているのだけど、ただ具体的にどうやったらいいのかというのはなかなか難しいかもしれませんが、具体的にあれば提言し、具体的にまでいなくても「方向としてこういう方法もある」だとか「取り組んでいくべき」だとか、そういう提言も必要だと思います。他に何かありますか？</p>
<p>横山アドバイザー</p>	<p>市民活動をどう進めていくかというときに、ある自治体の話ですけども、市民活動室というのを作りました。私もちょっといろいろ関わりましたが、市民活動室なので、市民活動の人達を中心にしないといけないということだったのですが、直営でやりました。つまり、自治体が職員をちゃんとそこに配置する。ただ、運営委員は市民活動に熱心な人達が数名関わりました。それで、印刷機だとかいろんな市民活動に必要なものを貸し出したりするわけです。それが一つと、それからいろんな市民活動の相談。それは市の職員がいるというのが非常に大きなことで、市の職員も分からなければ今度は本庁の各担当部署に相談すればいいということで、実質的にはそこに市の職員は2、</p>

<p>横山アドバイザー</p>	<p>3人しかいませんが、むしろ運営委員の役割も果たしていて、そういうようなものを形作るっていうのも一つの手じゃないかなという感じもするんです。そこに市の職員を配置するだけの余裕がないっていうこともあるかもしれませんが、ただ、私はそのとき「スタートラインは必ず直営でやりなさい」と助言しました。それはやっぱり、なかなか市民活動する人達にもいろんな人がいますから、コーディネートできる人が最初から、なかなかいないと思います。段々そういう人が育ってくればいいんですけど。だから、市の職員でまずはやったらいいじゃないかと言ったんです。そういうものを作り上げるっていうのも一つの手かもしれません。そうすると、かなり情報が入ってきます、いろんな活動だったり。一つの手段だとは思いますが。</p>
<p>小笠原委員</p>	<p>あと、もう一つは情報発信の場というか、そういうハブみたいな役割も果たしますよね。</p>
<p>横山アドバイザー</p>	<p>そうですね。</p>
<p>小笠原委員</p>	<p>そこに行けば小樽の市民運動のことが全部わかるようなポスターとかがいっぱい張ってあって、アナログ的にもそうですし、そこでもっているホームページでは絶えず情報が出ているような、そういう拠点になればいいですよ。</p>
<p>堀口委員</p>	<p>市では、各町会への支援制度がありまして、各町会に市の職員が何かあったら市の窓口になって担当してくれる制度があって、私どももその制度ができてから市の部長さんが私達の町会の担当になっていただき、何かあって困ったときに相談しています。一度、お祭りのときに手が足りないので人手を頼んだときに支援してくれました。そのような支援制度がありますので、今、横山先生が言われたようにまちづくり、あるいは、コミュニティという部分での支援制度的なものがあるって、それが将来的に拠点となるような室があったら、そこで情報共有して、そこで情報を公開してという部分では本当に手助けになるなと思ってますので、それを参考にしつつ何かボランティアやコミュニティと市とのパイプ役・接点を作れたら、さらに発展するんじゃないかなと思いますけどね。</p>
<p>大屋委員</p>	<p>今、そういう話を初めて聞いた、初めて分かったような感じなんです。今回、私、この委員に選ばれたときに、身内に冗談で「俺も偉くなったんだぞ」と言っていたんですけど(笑)、そのときに「市に要</p>

<p>大屋委員</p>	<p>望がしたいことがあったら、お前に頼めるか？」と言われて、何が言いたいのか聴いてみると、「まず観光に力を入れるんだったら、和式のトイレを洋式に換えることが必要じゃないか」とか、「トイレの数が実際に足りないんじゃないか」とか。例えば、回転寿司の「和楽」の向かいに市民トイレがありますよね。それから、運河。それは和式なんですよね。そのトイレを換えてもらいたいとか、それから「南樽駅にもエレベータが必要じゃないか」とかそういう話がありました。では、どこに話をもっていったらいいんだろうと、今まで分からなかったんですけど、今回分かることができました。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>こいうことは知らない人が多いかもしれませんね。</p>
<p>中委員</p>	<p>支援員制度の担当は何課ですか？</p>
<p>堀口委員</p>	<p>生活安全課です。</p>
<p>事務局</p>	<p>町会長との定例の意見交換会がありますよね。その時などにも生活安全課からはアナウンスはしています。</p>
<p>堀口委員</p>	<p>今回、各町会には「こういう制度を利用しませんか」という文書がきています。</p>
<p>荒田副会長</p>	<p>生活安全課が対象としているのは町内会の方々ということですか？</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね。はい、町内会支援制度です。</p>
<p>荒田副会長</p>	<p>ちょうど地域と地域以外にも活動されている団体があるという話でしたが、今言った生活安全課がそういったところの窓口になるという可能性というのは？と言うのは、市役所に相談すると言っても、「どこに相談していいのか」というのがあると思うんですね、まちづくりされている方には。</p> <p>例えば子どもの、子育ての問題にしても、小学校に上がる前ですと最初は乳幼児健診等で保健所とか。小中学校になると今度は教育委員会になって、その後、市のサポートするという形となれば、子どもが学校を出るとまた別の部署になってきて、一人の子どもの成長で様々な市のサポートがあって、それぞれに担当しているんでしょうけど、なかなか部署間のつながりが、連携と言いますか、密にしなければならぬということを感じたりするんですけど、今、一つの例で子ど</p>

<p>荒田副会長</p>	<p>もと教育の話ですけども、まちづくりにしてみると横軸と言いますか、どこに行っているのかという、横山先生のお話にあった市民活動室というのを直轄で作ってやったというのは、すごくそういうのがあるとインパクトというか、非常に目に見える形で周知するときの一つのPRになるんじゃないのかなと思って聞かせていただいたんですけど。</p> <p>「条例ができました、5年経ちましてなかなか周知していないんで、条例があります」ということを団体に言っても、条例があるって団体に言ったことで、団体が条例をどう感じるのかというのはその団体によると思いますが、条例ができました、予算の問題はあると思いますが、「こういう部署があります」って、条例ができてその部署が目に見えるものがあると、「そこに問い合わせをしてください」という形がもし一つ作れるのであれば、一つ前に進めることにはなるんじゃないのかなと、今、議論お聞かせいただいて、横山先生がおっしゃったことに継ぎ足して意見を述べさせてもらいました。</p>
<p>横山アドバイザー</p>	<p>そうなんですよね。まちづくり活動のいろんな団体が、それぞれ補助金などいろいろありますから、どうしても教育委員会とつながっている団体もありますし、福祉とつながっている団体もありますし、商工・観光とつながっている団体、それぞれもっているんですよ。でも、全体として把握できていない、ということはあると思うんですよ。そういう面でいっても、活動推進室みたいなものがあると、ちょっと違ってくる。</p>
<p>荒田副会長</p>	<p>例えとして、子育て一つとっても、どの部署がまとめているのが分かったほうが、相談をするとしても入り口になるようなところがあると非常に外から市民が見てるときに分かりやすいのかなという感じはします。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>これもまた第3回にやる予定になっているんですけど、第23条の組織運営の条文ですけど、資料4のその主な取組のところでは「財政再建を目的に大規模な組織改革を実施」したと、これはすでに条例施行前に実施したと、16年度ですから、もちろんまだこの条例ができる前だし、そういう条例を作っていこうという動きも全然ないころだった訳ですけど、その後、条例施行後は「福祉部子育て支援課を室に」とあります。この「子育て支援課を室に」というのは、少子化とか子育て環境ということに市も動いていかなければならないということでこういうふうになったということですよ。</p>

<p>石黒会長</p>	<p>そういう意味では、今いろいろ話が出た中で、協働によるまちづくりを推進していくための何か中核部署みたいなものを横山先生の話はアドバイスというか例としていただきましたが、ただ新たな部署を作るのは、ヒトとおカネとを集めるのがなかなか大変かと思えますけど。</p> <p>生活安全課が窓口になって各町会と担当になっている人がいるような仕組みになっているんですね？</p>
<p>事務局</p>	<p>そういう制度はありますけれども、あくまでも希望する町内会さんに派遣させていただいている状況です。リアクションがない町内会さんには行ってない状況です。</p>
<p>小笠原委員</p>	<p>それは町内会だけですよね？</p>
<p>事務局</p>	<p>町内会だけです。</p>
<p>小笠原委員</p>	<p>町内会も含めて、一番伝えたいところって、そういう組織になっていて情報がしっかり伝わるところじゃなくて、どこにも属してなく頑張って活動、市民運動している、そういう人達、特に若い人だと思うんですね。要するにそういう支援先が小樽は今はないんですね。ですので、まず情報を、「どこで誰がどんな活動」をしているのかという情報を市がまずつかむということが大事なんじゃないかなと思います。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>今、いろいろと話が出た中で、それぞれの団体さんが、そういう「点」の活動として、小樽は皆さん元気だから一所懸命にやっつけてらっしゃると思うんですね。それがなかなか繋がりとして「線」になっていないのは小樽の現状ではないのかと思います。例えば、私の関わっている中で、先ほど歴史の話が出て、北防波堤を北海道遺産協議会に北海道遺産として指定されているんですけど、それを発信しようと思っていろいろと市の中で予算をいただいて何とか啓蒙活動に取り組もうと思っている時に、予算を要求するときの資料が、なかなか細かく、要求の度合いが強くて、逆に北海道遺産協議会の方に問い合わせをして北海道遺産協議会の方からスポンサーをつけてくださって、そこからお金をいただいて私達が活動ができる。結局、市に頼ってもなかなかつながっていかないというところで、他のところに求めていくと、他のところでは「そういう活動であれば、きちっとやっていただければ」ということで補助金などいただけるなら、手っ取り早くそこへ行ってしまおう。</p>

<p>佐藤委員</p>	<p>だから、せっかく廣井勇さんの北防波堤を、何とか今の小樽運河につながっている部分を広めていきたいなあと思っても、その発信力が強くない。ただ、たまたま私が入っている団体は、「市長と語る会」とか「議員と語る会」とかそういうものを単独でやっているから、そこでいろいろ情報を発信することはできるし、また、具体的なものを提供してもらうことができるんですけど、活動に対して、具体的に予算化ということになってくると、なかなか難しい。だから、そこら辺のところの「点」と「線」はつながっていないし、まして今皆さんから出ているように形には全然なっていないのが、条例ができていても、条例は皆さん個々に分かっている、その条例を皆さんで共有して使いこなしていく、そういう認識の温度差が、小樽の場合は、あるような気がします。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>さきほどからつながってくる話だと思いますし、皆さんの指摘と共通するところですね。うまく改善していく方向に向けた検討が必要だというのは間違いないと思います。具体的にどうやるかっていうのは、今すぐは出てこないですけど、いろいろ意見が出てますので、一つの方向として何らかの形の提言にできればなと思います。また、次回、次々回とやる中でご意見とか情報をいただけたらと思いますので、今日は6時を目途にということでまだまだ時間はありますので、いろいろご意見とか質問などを。</p>
<p>横山アドバイザー</p>	<p>一つだけ。職員の問題が出ていましたよね。中さんの発言にもありましたけども、ある市の市長と、自治基本条例のある市の市長ですけども、私と意見が一致したんですけども、「やっぱり自治基本条例っていうのは、まず職員の意識改革が一番大きいんだ」と、そういうことを市長がおっしゃってました。私も同じ考えですね。その時ですね、職員と言うのは法律だとかそういうものがどうしても念頭にあるから、なかなか市民に対しての対応が少し固くなっちゃうところがあるんだけど、その市長が言うには「逆に法律をよく知っているから、それを生かして市民活動などにアドバイスができるような、そういう応用力が必要なんだ。そういうものを育てていかなければならないんだ」とおっしゃってました。そこが本当はすごく大事なんですよ。</p> <p>その市は自治基本条例を作って、新入職員については必ず研修項目に入れてます。小樽市も研修項目に入れているんですか？</p>
<p>事務局</p>	<p>入れています。</p>

<p>横山アドバイザー</p>	<p>そういうことは非常に大事じゃないかなと思うんですよね。ですから、なかなか市民がすぐガラッと変わるってむずかしい。いろんな活動をしている人たちが自治基本条例を理解して、というのはあるんですけど、市民全体にというのはなかなか簡単な話じゃない。</p> <p>でも、職員の方はもっと早く変わらないといけないんじゃないか、というようなことですよ、その市長さんもおっしゃってました。そういうことがこれからすごく求められると思います。</p> <p>もちろん職員も部署々々によって違いはあるんですけど、そんなことを感じました。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>これについても条例の中に職員の項目がありますので、19条ですとか。また、議論すると思いますけど。今のアドバイスですけど、他に関連して何かありませんか？さっき、中さんが市の担当職員さんのことをお話していましたが、フォーラムの際にも話しましたが、ニセコ町の自治基本条例は育てる条例、市民が条例を育てていくということですけども、条例が市民や職員を育てていくという面もあると思います。</p>
<p>横山アドバイザー</p>	<p>特にまちづくり活動団体の人達がすごく職員とうまくやっていて、職員がよく理解していると、次に担当になった職員が全然そうでないというふうになってしまうと困ってしまうんですよね。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>市役所内での浸透具合ですね。その辺、周知というと「外に対して」をイメージしていたと思うんですけど、市民とか、市役所内ではなくて「外」。市役所内での周知っていうか、浸透っていうか、この条例で該当する部分は？</p>
<p>事務局</p>	<p>資料4の6ページのところに「職員の育成」ということで、第18条のところですよ。条例の施行前には横山先生に講師になっていただいて、平成25年度、施行前なんですけども、説明会を開催したことがあります。あと、職員研修に自治基本条例の内容を、平成26年度、条例施行以降、追加しております、平成26年度から29年度は合計で367人履修しています。</p> <p>ただ、実際、職員全員に浸透したかということ、なかなかそこまではいっていないという現状ではあると思います。</p>
<p>小笠原委員</p>	<p>ここに「評価」ってありますけど、評価の仕組ってあるんですか？職員の方の能力の評価であるとか。</p>

<p>事務局</p>	<p>試行の状態、給与に反映する本格実施になっていません。 職員の新人研修のメニューには、自治基本条例は最近では入っています。新しく入ってくる職員は必ず自治基本条例の研修はあります。</p>
<p>田口委員</p>	<p>例えば課長さん以上の方達はどうなんですか？知る場面、学ぶ場面はありますか？</p>
<p>事務局</p>	<p>研修はないですね。研修はないんですけども、課長職以上の多くは当然、自治基本条例を知っていて、自分らの業務をやるときに「どうだ？」という質問をよく受けますので、条例についての意識はあります。</p>
<p>田口委員</p>	<p>前提として、知っていてももらわないと困るといふか、知っていても当然ということですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>それに基づいての質問なり、問い合わせが、「自治基本条例ではこうなっているけど、どうなのか？」という問合せが各課からきますので、やはり意識された中で業務を遂行していると考えています。</p>
<p>中委員</p>	<p>ちょっと質問なんですけど、お伺いしますが、先般、選挙があつて、住民自治協議会を立ち上げると公約を掲げて出馬された方もいましたが、その方は非常に政策的にはとても前向きないいものを随分提案されていたので、この政策は取り入れた方がいいなと思ったんですよ。</p> <p>ただ、その候補者が市役所の意識を変えていくことは、自分はどんなに頑張ってもそう簡単にはできないというようなことおっしゃられていて、その意味がちょっと分かるような気がするんですけど、どうして長く小樽市保健所関係で勤めた方が、市の意識を転換するのは極めて難しいとおっしゃられたのかということと、それから先ほど、市の支援制度があるっていうのと、生活安全課っていうのを伺って、活用しなかったのはもったいなかったなと今思っているんですけど、だけど、町内会のサイドにすると、「なんとなく市の人に来てもらって、町内会に気持ちもこもってないのに土足で上がられたくない」というような気持ちも無きにしも非ずで、本当はもっと町内会の方こそ前向きに積極的に関わるべきなのに、なかなかできなくて、活動が後退していくというのが現状ではないかと思うんですよ。</p> <p>やっぱりそれは、どうしても市の職員から範を示すというようなところが見えてこない、市民も安心して手を挙げていくことがなかなかできないんじゃないかというふうに何となく思っております。</p>

<p>事務局</p>	<p>最初におっしゃられた住民自治協議会、候補者が提言されて、職員の意識を変えていくのは難しいというお話をされたというのは、どこに真意があるか分からないですが、今まで、我々もそうですけど、先輩職員からいろいろ引き継いできて、時代の流れに対して市の職員の意識がついていってない部分があるのかなというのは感じます。</p> <p>ですから、やはりその辺は長年培われてきた土壌を本当に変えるというのは相当なエネルギーが要るのではないかなと感じてはいます。</p> <p>あと、町内会の支援制度についてなんですけど、確かに町内会がやっているところへ、そこに全然知らない市の職員が行って、土足で踏みこむような思いと今おっしゃられましたけど、決してそう意識は市の職員としては持ってないとは思いますが。そうやって支援員になって行っている者は、何人か話は聞いてはいますが、きっちり親身になって対応はしているというふうに感じてますんで、正直、人によっていろいろあるとは思いますが、全体的に支援員として行っている者はですね、そういった気持ちはなく、一所懸命やろうという気持ちで行っている者が多いと思いますし、これからもし支援員を希望されるのであれば、当然そういった者が行くと思っております。</p>
<p>中委員</p>	<p>結局、市の職員の意識改革もそうですけど、地域住民の改革ってもっと極めて難しい話なんですよ。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>その一つの意識改革の運動の一環でもある訳ですね、自治基本条例を制定して施行していくというのは、改革運動の一環なんだと言っている人もいますが。そのためにどういうことがさらに必要なのかということこれから検討していくということだと思います。</p> <p>他に何かございませんか？</p>
<p>横山アドバイザー</p>	<p>あと、周知の問題で言いますとね、これ（冊子：「自治基本条例と協働のまちづくり」）、すごくいいですね。これどれくらい刷ったんですか？</p>
<p>事務局</p>	<p>1, 800部です。</p>
<p>横山アドバイザー</p>	<p>もう在庫はないんですか？</p>
<p>事務局</p>	<p>まだ在庫はあります。</p>
<p>横山アドバイザー</p>	<p>どういう時に使いますか？</p>

事務局	イベントの時に配布します。
横山アドバイザー	これは易しく書いてありますし、いいんじゃないでしょうか。一つの周知の方法ですね。
石黒会長	いろんな形で、いろんな手法でやっていかなければならないと思いますね。できるだけお金のかからない形でやれば一番いいと。たぶんそういう手法があるんでしょうね。きっといろんな技術が関わってくると思うんですけど。
堀口委員	私は花園町なんですけども、2, 3年前に飲み屋さんの若い者達が浮世通りに店舗を設け、その4人がグループで相談があります、と訪ねてきました。若い居酒屋経営者グループが、「浮世通り、昔は大繁華街でしたけど、今はほとんど寂れていて、『浮世通り界限盛り上げ隊』というのを我々4人で結成しました。町内会で何とか支援してくれないか」ということを話してきたんです。我々も浮世通りの以前の状態を知っていますので、こういう若い人達がそこに入ってきてお店を新たに作って連帯して「浮世通り界限盛り上げ隊」って、地域を盛り上げてくれているんですよ。我々町内会も全面的に支援しますということにしました。実際にそんなに飲みに行けるわけではないのですが、それでも彼らは「夏に一回イベントをやります、ビール一杯5円程度町内会に寄附します」として、連携が出てきているんですよ。それで、まだもう少し浮世通りっていうことの歴史も含めて、またもう一回そこに繁華街を作るということではないにしても、そういう若者グループが結束して前の浮世通りっていう名前をつけてさらに活性化したいという動きが出てきたことは本当にうれしいなと思いつつも、町内会として支援するのは精一杯でして、さきほど言った「協働」の中でどう他の地域と連携しながら、飲食店街との連携だとか飲食業との連携だとかの部分で、何かあったら先ほどの「協働」の部分で拠点ができれば、そこに案内したらもう少し膨らむかなと今思っています。
大屋委員	その浮世通りの活動のことは私も知っていたんですよ。町内会の看板にこういう催しがありますって、ポスターが張ってあって、これはいい盛り上がりだなという印象があって、ただ、今回、嵐山通りで生ビールのパーティーをやっていたんですよ。でも、ポスターも何もなくて、盛り上がりがあるのに浸透していないのはもったいないなという感じがしましたね。

<p>堀口委員</p>	<p>拠点、拠点の盛り上がり、先ほど、佐藤委員が言われたように「点から線」になって、まだヨチヨチ歩きでしょうけど、そのヨチヨチ歩きを我々がどうサポートして一人で歩けるような体制が、この条例の中で作れないかなと思いました。</p>
<p>田口委員</p>	<p>今のお話を聞いてすごく思ったんですけど、今までのこの4年間の周知っていうのは条例の内容とか、そういう固いPRになっていたんじゃないですか。今のお話のような若者の取組でもいいし、他のいろんなこの4年間も含め、その前もこの後もきっといろんな取組があるんですけど、その取組自体をピックアップして「広報おたる」で「こんな活動をしている人達がいる」というのを毎月というわけにはいかないと、年々2回とか。あとは、新聞ともちょっとタイアップではないですけど、道新さんなどに協力してもらって、そういう活動をしている団体さんがいらっしゃるということを取り上げてもらう。どうしても新聞をとってない人もいるし、広報も読まない若い人達もいると思うので、やっぱりメディアミックスでフェイスブックやホームページなど何が適切かは置いておいて、そういう具体の活動の事例を紹介していった方が、市民も自治基本条例って言われていくら条例の条文を見せられても今一浸透しないけど、「こういう活動が住民自治になるんだ」という方がイメージしやすいと思うんですよね。そういうふうに紹介をずっと続けていった方がいい。しかもジャンルもいろいろで。町内会の活動だったり、全然違う活動だったり、あんかけ焼きそばの活動だったり、何でもいいんですけど。そういうふうに紹介していく方が市民としては、特に若ければ若いほど「あっ、こういうのに当てはまるんだ」というのが分かると思います。</p>
<p>荒田副会長</p>	<p>本当にそのとおりだなと思って、周知のことを考えると、条例策定に関わった自分からすると、潮まつりにこの最近関わっているんですけど、まちづくりとかボランティアでやっている中、行政の方と連携して力を合わせてやらないと、お互いの担当をしっかりと明確にして、その中でしっかりと力を合わせていくっていうのを、私は自治基本条例に関わっているのでも協働という目で見ている部分もあるのかもしれませんが、自治基本条例を知らない人も、知らず知らずに協働でまちづくりをしているということはあると思います。「条例」って全く知らないけど、仲間などと会議を何回もやっていると、まちづくりの意識になっていきますけど、自治基本条例に関わっていない人が「条例が背景にある」からやっているという意識じゃなくて、「やっていること」がその条例の理念やそういったものにつながっているんだって</p>

荒田副会長	いうことを周知する。そういう取組も周知につながると。
田口委員	そっちの方が大多数だと思うんですね。
荒田副会長	そうですね、「条例」から入る人はいないでしょうね。
田口委員	なかなかいないですね。
荒田副会長	<p>私などは特殊な例ですね。事例から話をつなげて、そういった紹介の中で、「実は条例があつて…」市役所はこういう取組をしています。と。例えば「こういうお手伝いをさせていただいた」とか、そういうことをPRするような、それは広報誌でも新聞でも、SNSやフェイスブックも市役所はありますのでそういったツールでも、あるいはもうちょっと若い世代が今やっているものに媒体を増やしていった方がいいかもしれませんし。フェイスブックは結構広くやっていたりしゃるのではないかなと思っているので、そういう取組がいいなと思っています。</p>
田口委員	<p>私なんか本当に2年前に今までずっとやめていた地域での盆踊り大会を復活させたんですね。地域のお母さん達と自分達の子も達にただ盆踊りをさせたいからっていうことで始めたんですけど、その時に、自治基本条例って全く、今考えればまちづくりなのに、頭になかったんです。だけど、やってみれば当然、地域のおじいちゃん、おばあちゃん来るし、お孫さんを連れて来るし、町内会の人も結局はそこに協力してくれるし、若い人が関わってくれるだけで地域の方も喜ぶじゃないですか。それで、後から助成をいただいたりとかして、そういう活動も条例策定委員だった私ですら分かっていなかったの、いろんな形のいろんな活動を「これも当てはまるんだ、これもそうなんだ」というのが実践で分かった方が市民はより自治基本条例をイメージしてくれるのかなと思います。</p>
横山アドバイザー	<p>私から最後に一言。パブリックコメントの話なんですけど、今、小樽市はパブリックコメントはパソコンを通じてインターネットでしかできないんですか？</p>
事務局	いえ、ペーパーの状態でも条例案を配置しています。
横山アドバイザー	計画などは？

事務局	<p>基本的にはホームページに公開するのと、各サービスセンターに案の原本をおいて、きていただければ、それを持って帰れます。</p>
横山アドバイザー	<p>そうすると、例えば、用紙があって、その場で（意見を）書いて出してもいいわけですね。</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p>
横山アドバイザー	<p>よくパソコンを利用してインターネットだけでやるところがあるので、なかなかこれ、高齢者なんかアクセスできないんですよ。それは非常にいいことではないかと思います。</p>
石黒会長	<p>市民参加の手法というのはまだあるのでしょうかね？</p>
小笠原委員	<p>名前も問題があるような気がしてきました。「自治基本条例」っていうのが…。もっと愛称か何かをつけて、それで発信していったらどうでしょうかね。条例策定当初、確か「まちづくり条例」にするか、「自治基本条例」にするかっていう、名前の議論がありましたよね。こちら自治基本条例を選んだんですけど、これはこれでいいと思うんですけど、何かもっと分かりやすい愛称をつけて発信すれば、さっきの田口さんがおっしゃったような「活動とこの条例とのつながり」みたいなものがイメージしやすいんじゃないでしょうか。キャラクターをつくるとか。いろいろありますよね。</p>
田口委員	<p>確かにそうですね。</p>
石黒会長	<p>いろいろなアイデアが具体的なところまでいかなくても、一定の提言とそれに向けて検討していくということはあると思います。</p>
田口委員	<p>ただ、またさっきの盆踊りの話に戻るんですけど、例えば今回、盆踊りをしようと思った時に、私達は町会というよりも龍宮神社という神社の境内で盆踊りをしたので、まず、神社に行きます、と。そして、地域のいろんな人にお話していくじゃないですか。そのときにやっぱり、例えば町内会長さんが自治基本条例のことを知っていらっやっして、「この条例にも合致するから支援するよ」という形でお話をされると、若い人でも分かりやすいじゃないですか。</p> <p>他のこともそうだと思うんですけど、やっぱり、まちづくりに関わ</p>

<p>田口委員</p>	<p>ることを新入社員・職員に研修させるのはもちろんいいことなんですけど、まちづくりには結局、権限もっている方って課長さんとかが多いと思うんですね。だから、やっぱり課長さんとかに団体の人が自治基本条例のことを聞くとか、すごく時間がかかるかもしれないけれども、条例の条文というより、何か活動しようと思った時にそこそこで「こういうのがあるんだよ」と聞いて広がっていくっていうのが、地に足のついた広がり方だと思うんですね。だからこそ、市民全体に条例をPRしたいというのは分からなくはないですが、やはりそれよりは中核になっていくはずの、市役所の職員であれば課長さん以上、町内会長さんとか、そういう方によりよく自治基本条例を深く理解していただいて、何かのお話が、相談があったときに「これはね…」という話を聞くのが、若い人は一番入っていきやすいのかなという気がします。</p>
<p>小笠原委員</p>	<p>さっき荒田さんからもお話がありましたけど、例えば、「雪あかりの路」に、結構、小樽市の職員の方が関わっているんです。でも、それは仕事では関わってないと思うんですよ。「一市民として」というか、でも、それはもしかしたら、今、職員の方に自治基本条例を理解してもらうよりも、具体的なところから入っていくというか、そういう動いている人ってまさしく条例の理念を実現しているわけですから、そういう見方でこれをもう一回捉え直すというのも必要かもしれないですよ。田口さんの「上からと下から」のように合体したものでやっていくと、小樽市全体に広がりをもっていけるんじゃないでしょうか。</p> <p>だから、市の職員の方がやっていることって知らない方が多いんじゃないでしょうか？結構いますよね、若い方で全く観光振興室と関係ない、全く違うところの方で雪あかりの路を手伝っている方、結構いらっしゃるんですよ。やっぱりそういう方に陽を当てると言うのは変ですけど、スポットを当てて、そういうこと自体が条例の理念を実行していることになるんで、そういう価値観の持ち方っていうか、そういうのも必要なじゃないかって思います。</p> <p>仕事でとか仕組の中でやるっていうことだけではなくて、もっと主体的に市からの命令でやるんじゃないかって、もっと自発的にやるような人を育てていく、そういうのも職員の教育の中に、難しいとは思いますが、やっていっていいのかなと思います。</p> <p>それって強制できないことですよ。自らやっていくことなので。そういう人を認めることだと思うんですよ。頑張っている人を。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>これは資料4の7ページの19条の条文がありますけど、「職員の責</p>

<p>石黒会長</p>	<p>務」の3項、そして、取組の中で今紹介いただいた「雪あかりの路」などのイベントへの参加が掲載されていますが、この第3項は行政としてではなくて、職員が一人の「市民」として、まちづくりに参加することに「努めます」ということですよ。まさに実践されている人はたくさんいるということですね。</p>
<p>小笠原委員</p>	<p>たぶんさっきの盆踊りの話もそうですし、この話もそうなんですけど、この自治基本条例とつながっていない感じがしますよね、動きとこの条例が。そのつながりをどうするかってことを考えていくことが結構重要なポイントになるかもしれないですよ、今回に関しては。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>頭で理解するのと体でやっているのがつながって…みたいな。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>いいですか？今回の見直しってというのは、今までの作ったものが具体的に市民の方がどれぐらい、市民ばかりじゃなくて行政もなんですけどね、「どれぐらい活用されているか」っていうような評価をこの委員会の中で話し合うんですか？</p>
<p>石黒会長</p>	<p>評価というものについて、どういうものを指しているかによるんですけども</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>例えば、先ほどからいろんなところで、条文とは別に、よくよく考えれば自治基本条例につながっているような活動がありますよね。そういうようなものを、見直しの時に具体的にピックアップして、市民に自治基本条例ができたおかげで、こんなに行政と市民と議会とのパイプが前進してきたっていうような部分が見せることができるのかなと。</p> <p>そうすると、それがもっともっとこれから具体的な例として、市民の中で「こういうこともやっていいんだ」、「こういうことももっとパイプを密にしているんだ」っていうふうに思える市民が増えてくれば、一番いいですよ、本当はね。そこら辺のところ、この見直しの今の時期ってというのは、まとめとしてどれくらいまでのところまでを今回まとめるのかな、と。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>まあ、できるところまでということかなと思うんですけど、望ましい取組とかを紹介して、まだ十分じゃないというところがあれば、そういう部分もあると。前進させるためにはどういったことが必要なのか</p>

<p>石黒会長</p>	<p>とか、そういうことをこれから検討していきます。その時に条例の条文というか、条例自体が「十分じゃないからブレーキになって」とか、「条例を変えなければならないね」とかの話になると思うんですけど、条例自体はいいんだけど、条例の実践というんでしょうか、運用が十分ではないからそこを改善する必要がある、とか。今いいからもっと進めていこう、とか。そういうことをやっていくことかなとイメージしています。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>私の中では、条文を変えるということより、せつかく作ったものを変えるよりは、もっと発信の仕方とか具体的に発信してきたものをもっともっと市民の中で浸透させていって、次につながっていく方がいい。この条例の条文は、私はこれで、と感じていました。</p>
<p>石黒先生</p>	<p>他の多くの自治体の条例で一定期間で見直しと条文に入れているわけですけど、実際に条例をそれで改正した例はそんなにないですよ。やはりいろいろ議論を重ねてできている条例です。どちらかというと「条例が十分に浸透していない」とか、「うまく動いていない」とか、「条例の理念が十分反映されていない」とかそういうのを変えるとか、ここ取組などがまずいからここを変えとか、そういうのが中心になると思います。</p> <p>でも、皆さんの中で「条例のこの条文がちょっと不十分である」とか、例えば最近、西日本で台風による災害があったので、『安全・安心』を条文に入れろ、と皆さんが言えば、条例を改正することを提言することもあるかもしれませんが、そういうことを想定していないわけではないですけど、それを中心に考えているわけでは全然ありません。</p>
<p>堀口委員</p>	<p>まさに基本条例、骨格ですから、本当に直さなければならない部分があれば、直した方がいいかなと思います。やはり基本条例はそのまま置いておいて、この4～5年間の経過の中で、あるいは将来展望をみたときの具体的な運動ということで、国の審議会などをみると、何々基本計画というのがあって、それに対して向こう5年間の実施計画みたいなものを作りますので、それも一つかなと思うんですよ。</p> <p>基本条例は条例で、具体的に実施計画みたいなものを向こう5年間に向けて作って活動推進室を作るとか、先ほど話があった身近な名称を作るとか、向こう5年間に向けて具体的な活動目標をプラス・アルファするというのも一つかなと思います。</p>

<p>石黒会長</p>	<p>そのような感じで、皆さんのご意見によってどんな内容の提言になるか決まるということですね。</p> <p>いろいろご指摘・ご意見をいただいていますけども、また、この先議論になるようなところの内容でも構いません。</p> <p>今の時点で言っておきたいこと、あるいは、聞いておきたいことは？「ちょっと疑問に思っているんだよね？」とか、何でもいいですが、いかがでしょうか？</p>
<p>荒田副会長</p>	<p>今の点で言うと、第20条の総合的な計画のところ、この条例があつて、これから策定する総合計画があるという位置づけだと思いますし、防災とか観光についても触れられていますけども、この基本条例に基づいて個別の条例があるということで、確か文言もあまり入り込み過ぎないとか、細かくなり過ぎないように精査をしたような記憶がありますので、あまり条文を変えるというのは慎重にした方がいいのかなという感じがします。</p> <p>それが意見の一つと、あと一点確認をさせていただきたいのが、(資料4の) 1ページ目の「定義」のところ、先日、フォーラムの時にテーマの一つとなっていたと思うんですけど、ここについては？次回以降ということでも構わないと思うんですけど、どういう風に考えればいいのかと。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>まず今日の段階でいろいろご意見あれば、出させていただきたいと思います。特に資料4の1ページ目のところは、次回は1ページの内容は触れませんよということではないんですけど、そちらはそちらでまた対象となるものがいろいろあるので、今日の段階ではこの1ページのところ、例えばご指摘があつた「第2条の『定義』の中の『定義』の意味は？」とか、「なぜこれを入れていないのか？」とか、「こういうのを入れるべきじゃないか？」とか、そういうのがあればお願いします。</p>
<p>荒田副会長</p>	<p>市外の方を「市民」とするのかという部分と「事業活動を行う者」を含めているという点についての当時の経緯をフォーラムでお話したような記憶があるんですけど、これは「これでよければこれで」という感じですか？</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね。先日、フォーラムを開催して、事務局として思ったのは、例えば、「市民」の定義ですとか、前文からもそうですけど、前文から第4条までの部分については、これについては条文を変える必要</p>

<p>事務局</p>	<p>はないかなと感じてはいます。前文についても、今までの小樽のまちづくりの経緯とか、その辺りはちゃんと表現されていますし、「定義」の部分についても、「市民」を例えば小樽商大の学生さんが、なかなか小樽市内に住んでいない状況でも、きちんと小樽のまちづくりに関わっていただいているというような状況もありますので、とりあえずここは改正の必要はないのかなと事務局としては考えています。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>条文自体はどうか？でもいいんですけど、そうではなくても、実際にいろいろそれぞれ皆さんいろんな場所でお仕事を、あるいは、地域活動をなさっている中で、「こういう部分が入っていないので、取り込んだ方がよりいいのではないかな」など、例えばですけど、そういうことはありませんか？</p> <p>また、前に条例策定委員会委員になっていなかった方で、「市民」の定義で「これでいいのかな？違和感があるな」とかないですかね？「市内に住所を有するもの」は、これは当然だと思うんですけど、「市内において働く者、学ぶ者」や「事業者」を「市民」に位置づける、あとは団体ですね。</p>
<p>小笠原委員</p>	<p>「定義」のところですけど、例えば、「活動する団体」となると、商店街とかも入ることになりますよね。経済活動をしている団体もここに入ることになりますよね。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>はい、そうですね。では、「市民」となったらどうなんだ？ということですけども、いろんなことに参加する権利などいろいろ挙げられていますけど、やはり人間と団体とでは、権利としてどういうことまで要求できるかは違ってくる部分はあると思います。</p>
<p>堀口委員</p>	<p>以前、町内の三川屋さんで、フォーラムが開かれました。店内に昔の写真がいっぱい飾られていて、それを商大の学生さんが5、6人で地域のアンケートをとったり、三川屋で集めた写真を元に2階で、一般市民も含めて来て、まちの歴史、花園町の歴史、それから写真を展示して、その中で商大の学生が「私は札幌在住ですけど、アンケートをとりにきました」とか、町内の人達に3人グループで古い街並みのアンケートをとったり、聞き取り調査の報告をして、かなり盛り上がったんです。</p> <p>それを思うと、小樽に関わって、小樽に住んでいなくても小樽を發展させたいという気持ちがある人は「市民」としてウェルカムですし、活動を援助したり、支えていただけるのであれば、「市民」の枠組みに</p>

<p>勝俣委員</p>	<p>入れていただいて、これでまちづくりを進めるのがいいと思います。</p> <p>実を言いますと、先ほどの「市民」と「小樽市内で働いている方々」っていう部分があったと思うんですけど、私もいろんな会合や会議に出ていると、小樽市民でない人の方が小樽市のことをよく分かっている方とか、「小樽市ってこうなってほしいよね」ってというような思いが強い方というのは、逆に小樽市民よりも強く小樽市のことを思っていて、こういう方々に結構巡り会うんですよ。</p> <p>そういう意味でも、ここに書いてあることが非常にいいなど、要するに小樽市内で働いている方、当然、事業主でも小樽市民ではない方もいらっしゃいますし、そういう方も含めて「自分は小樽で仕事をしているけれども、やはり小樽市にはこうなってほしい」って思う思いが、もしかしたらこんなことを言うと怒られてしまいますが、私も小樽市民ですけど、かえって小樽市民よりも強く感じていらっしゃる方がいらっしゃいます。そういう方をどんどん巻き込んでいろんなものを吸収していくっていうのも必要じゃないかなと感じております。</p> <p>ですから、そういう機会っていうのは設けられるようなこともあった方がいいのかなと感じました。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>そういう考え方が必要だということですよ。多くの自治体でそういう考え方の条例って多いと思うんですけどね。自治基本条例とか、まちづくり基本条例とかの「市民」の定義で、住民はもちろんですけど、それ以上に広げているところが大部分のように思うんです。それはやはり、そういう考え方の人が多いからだと思います。住民だけではまちづくりはやっていけません、どのまちも。</p> <p>コミュニティも重要な役割があります。これはこの先の項目にもありますね。フォーラムのときに連合町会の方が、ぜひこの場で検討してもらいたいという意見がありました。多くの自治体で町内会活性化に向けて何とかしないといけないという取組をしているところが多いと思いますけど、小樽市も検討していかなければならないことと思います。</p> <p>この条例と直結している訳ではないですが、条文でも重要な、「地域を単位とする町内会」と一番最初に（第2条第3号）出てきますから、次回以降にも項目として出てきますけど、今日の段階でご意見などがあれば、それ以外も含めて。</p> <p>荒田さんは「何かちょっと疑問視したほうがいいんじゃないか」という趣旨ではないのですか？</p>
<p>荒田副会長</p>	<p>私は「定義」のところについてのテーマが先日のフォーラムにあっ</p>

<p>荒田副会長</p>	<p>たので、確認のために先ほどお話をさせていただきましたけども、その後のご意見も聞かせていただいたので、私はこのままでいいと思います。</p>
<p>勝俣委員</p>	<p>私は町内会で役員をやらせていただいているんですけど、私がいる町内会というのは、たまたまなのか、(町内会に属する)市の現職の方々が部長さんや次長さんをやっていたりする部分があったりとか、議員さんが副会長をやっていたりとか、役員の比率で言うと、市の職員さんやOBの方が非常に多い町会で、そういうところでは、いろんな活動をしているんですけど、できればそういう活動っていうのもできれば市の方で吸収してもらえると自然と町内会の動きっていうのが分かってくるのかなと。</p> <p>自分達の町内会の動きって、会長が総連合町会に行って話してくれれば表に出るんでしょうけど、話さないと、自分のところの町会が「こういう良いことをやっている、あーいう良いことをやっている」っていうのは絶対に表に出ていかないんですよ。</p> <p>非常にもったいないなと思うんで、現役で市の職員さん、係長さんだったり、課長さんだったりする方々がいらっしゃいますし、そういう方々にもぜひ市に情報を流してもらって、「町会ではこういう活動をやっているんだよ」というのを共有してもらえればいいなと感じていますので、ここをうまく利用できる条文、「定義」の中に入っていいますけれども、うまくできればいいなと思っています。</p>
<p>石黒会長</p>	<p>市の職員の方々の意識が育ってくれば、そんなにコストをかけずにスッと情報が入ってきて、いろいろ実は一人一人の中にバラバラに持っているということはあるかもしれません。ありがとうございました。では、今日のところはこの辺で。</p> <p style="text-align: center;">「次回開催日 10月2日(火) 13:30～」</p>

